

令和7年度 第3回 寄居町上下水道事業審議会 議事録

- 1 開催日時及び場所
令和8年2月20日（金） 午後1時30分から午後2時55分まで
寄居町役場 庁議室
- 2 出席者
審議会委員 7名出席（町議会選出1名、受益者代表3名、知識経験者2名、
公募1名 計7名）
事務局 5名（上下水道課5名）
- 3 委員会次第
 - 1 開 会
 - 2 挨拶
 - 3 議事録署名人選任
 - 4 議 事
 - (1) 寄居町水道事業経営戦略の改定案について
 - (2) 寄居町下水道事業経営戦略の改定案について
 - (3) 答申案について
 - (4) その他
 - 5 閉 会

4 会議録（要点記録）

議事

(1) 寄居町水道事業経営戦略改定案について

事務局：前回からの修正点を説明

【質疑応答】

委員：企業債の説明があったが、借入をして事業を回している認識でよいか。

事務局：工事費の約半分を借入れ、事業を回していく。物によって異なるが、機械設備であれば15年の、管渠で距離の長いもの等であれば30年の期間で償還していくような形である。ただ、水道事業では企業債の借入れをしばらく行っていない時期があったため、借入れを始めたのが比較的最近である。大きい施設を建てるときは企業債を借入れて建設したこともあるが、借入れをせず行っていたものを、2年ほど前から計画的に借入れを行い、世代間で不公平がないように事業を進めていく考えである。借入れを含め、計画的に収入と支出を見込んで行っていくということになる。

委員：収入の400%というところで、一般的に見ても健全であると回答があったと思うが、危険なライン、それに対する利息支払額等はわからないが、危険なラインがどこかというのはいっているか。

事務局：危険ラインというか、水準という意味合いでいくと、やはり収入の4倍というの

がラインになる。例えばその事業規模によって借りる金額は大小あるので一概には言えないが、例えば家庭で収入が20万円しかないのに数千万の借金を行うのと、月々数百万円の収入があり数千万円の借入れを行うと、危険度が異なる。あくまで年間収入の4倍というのを基準額で、考えている。

委員：そうすると、令和17年度のこの数字がアッパーか。

事務局：今後、経営戦略の改定を行う際は、企業債の割合が高くなってきて400%を超えるような状態であれば、その借入のパーセンテージを例えば工事費に対して50%借入れするのではなく、40%とか35%で借入れを行い、企業債のパーセンテージを減らすなど、総額的なものを減らすという形で改定をする必要が出てくる。将来的にもそれを目安として注視していくという記載で改めている。

(2)寄居町下水道事業経営戦略改定案について

事務局：前回からの修正点を説明

【質疑応答】

委員：下水道の工事の進捗はどうなっているか。

事務局：下水道の工事の整備計画につきましては令和7年度に全て整備が完了という形になるので、今後は新たな整備をするという計画はない。

委員：平準化というのはどういう処理をしているのか。

事務局：具体的な平準化の方法について、本編の22ページ以降、「施設の見通し」の項目で、これまで各年度でどれだけの管の整備をしてきたか、その延長を耐用年数でそのまま更新した場合の更新費用と、平準化の方法を記載し、費用については23ページに記載している。令和13年度の時点で年当たり1.3億円。それ以降の年度で1.3億円と物価上昇の更新費用、これを確保し、健全度が低く、かつ、経過年数が長いものから順に更新をすることで、約75年間で更新の平準化をしている。

委員：23ページの、グラフでいくと令和32年度に耐用年数でいくと集中している。平準化は前に持っていく処理なのか、後に持っていく処理なのか。

事務局：これは両方に分けて均していく形。

委員：令和8年ぐらいからやれるもの、健全性の低いものから順次手をつけていき、年度でバラつきが出ないように平準化したということか。

事務局：先ほど開始年度が令和13年度と申し上げたのが、令和8年度から令和12年度までの5年間で、整備の時期の早い寄居駅周辺の管渠について、点検調査を行うという計画である。その点検調査の結果をもって、優先度を付け、令和13年度、調査が終わった翌年度から更新を始めていくという計画である。

委員：感想に近いが、今回長期のシミュレーションをして、やはり結果が出てきたのが使用料改定の必要性ということで、令和11年に公共が30%、農集が17%。水道料金の方も、確か11年と同じ時期に改定が必要だということ。ただ水道事業は内部留保が10億ということで一定水準の現金があるが、下水道だと現金が枯渇する。状況に合わせて改定をするということで、崖っぷちに来てから改定をするイメージがある。もしかすると計画通りに資金の動きが定まらない可能性もあるので、その場合は一般会計から補填をする、改定を前倒しする等、その辺りも今後のモニタリングの方で、ぜひご留意いただきたい。

(3) 答申案について

事務局：資料を基に説明

【質疑応答】

委員：3年から5年ごとに見直すところがあるが、ぜひ皆さんの努力で値上げのパーセンテージを下げる努力をお願いしたい。

事務局：要望として承る。

委員：中長期計画的に物事を見ていく上でのサイクルをどうするかという考え方に基づいてやれば、当然3年5年というような形になる。しかし1年ごとに見えてくるものもある。そう考えていくと、人口の変化というのが、やはりまた影響してくる。設備の方については、継続的な部分でどれだけやっぱり耐震なりなんなりという部分も含まれているので、そういう要素をよく見てやっていただく。そのときに料金改定が必要になってくると。農集と公共、下水道の部分で差があるようだから、その辺についての考え方というのを、もっと具体的な部分で進めていくようなことが必要ではないかと感じる。感想的な話で申し訳ない。

委員：料金が上がるわけだが、その発表というか案内というのは、どういう形で行うか。上下水道通信というのがあるが、それを自分もこういう立場になったので改めて見たが、普段町民は見てない人が多いと思う。改めて上がる審議をしたり、いろいろ全部決まったことはわかるが、それをどういう形で町民の方々に発表するのかわかるか、その辺を教えてください。

事務局：まず、35%上げるのを確約するものではない。あくまで料金改定については早期に検討を要望するという形になっている。ただ、一つの目安として、経営戦略の中で35%という数字が出てきているのも事実。この経営戦略については、最終的には一般町民の方にも公表されるものになるので、見る人が見れば、11年度に35%改定するのかということでは伝わる部分になっている。実際に35%の改定が必要なのかということも含めて、3年から5年ごとに経営戦略の見直しを行い、最終的に何%になるかというのは、また別の話である。

委員：案にまで反映させなくてもいいが、今、広報の話になったのでひと言。料金が上がるからお知らせするのでなく、水道と下水道のそもそもの重要性を理解いただ

けるような広報も普段からお願いしたい。それと下水にあまり関心がないとなってしまうと、さっきのパブリックコメントの意見がなかったり、何か普段目にされないということなので、大事さをわかってない人に料金上げますと言ってもなかなか理解いただけないと思う。非常に難しいが、普段からぜひ重要性の広報をお願いできればと思う。

(4) その他

事務局：答申に係る今後の予定等を説明

閉会